

議 会 運 営 委 員 会

平成25年8月30日（金）

◎ 開 議 の 宣 告 （午後 1時30分）

○委員長（小泉勇一） ただいまから議会運営委員会の会議を開きます。

出席委員数は7名であります。

本日の協議案件は、お配りしたとおりであります。

第1に、第3回定例市議会が開会されることに伴い、議会の運営についてでございます。

最初に、提出議案等の説明を求めます。今回は、人事案件がございますので、最初に市長から人事案件の説明を求めます。

○市長（菊谷秀吉） 私のほうから人事案件3件について説明をさせていただきます。

まず初めに、議案第1号の教育委員会委員の任命でございます。今年9月29日をもって2名の方が任期満了となります。そのうち菊地裕子氏につきましては、引き続き再任をお願いしたいということでございます。

次に、議案第2号、教育委員であります。これも先ほど申し上げたとおり岩館晴次郎氏が9月29日に任期満了となりますので、新たに平田賢弘氏にご同意いただきたいということでございます。

次に、議案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任でございます。松本喬一氏が9月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き松本氏を選任いたしたく、ご同意をお願い申し上げます。

以上3件でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりであります。

質疑、ご意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

市長は退席ください。

それでは、議案等の説明を求めます。

○副市長（疋田 洋） 引き続き提案説明をいたします。

議案第4号及び議案第8号の2案件について、関連いたしますので、一括ご説明をいたします。まず最初に、議案第8号 伊達市立保育所条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。伊達市立ふたば保育所につきましては、平成22年から平成27年度まで指定管理者である社会福祉法人伊達睦会に運営管理を委託しておりましたが、本年3月に策定いたしました伊達市認可保育所等再編計画におきまして指定管理期間を1年短縮し、平成26年度から民設民営化を図ることとしております。一方、施設の老朽化が進む中、施設修繕や改築等の経費に対する北海道の補助は民間事業者が所有する施設であることが条件となっており、市単独での財政負担は難しい状況にあります。このようなことから、市立保育所としてのふたば保育所を廃止し、指定管理者である社会福祉法人

伊達睦会に移譲し、私立保育所とするため、本条例の改正を行うものであります。また、伊達市立大滝保育所につきましては、入所児童の推移見込みを勘案し、適切な定員管理をするため、あわせて改正を行うものであります。

次に、議案第4号 財産の無償譲渡についてご説明いたします。本案件は、ただいま議案第8号でご説明したとおり、伊達市立ふたば保育所を移譲することに伴い、同保育所及び附属する建物を社会福祉法人伊達睦会に無償譲渡することについて地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。譲渡財産の内容につきましては、議案説明資料にお示ししたとおりでございます。

次に、議案第5号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについてご説明いたします。本件は、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するものであります。変更の内容といたしましては、関係市町村の負担金額を定める別表第2の人口割の定義から外国人登録原票を削るものであります。

次に、議案第6号 市道の路線の認定についてご説明いたします。本案件は、道路法の規定により市道の路線の認定について議会の議決を求めるものであります。市道の路線を認定する理由ですが、望洋坂線については舟岡町の海岸部と高台を連絡し、住民の利便性を向上させるとともに、津波等の緊急時には避難路として認定するものであります。北星東線及び伊達紋別天望線については、西浜町と山下町を結ぶ連絡通路として認定するものであります。栗林西線については、現在有珠山噴火時の迂回路として整備中である道道滝之町伊達線と市道栗林線とを結ぶアクセス道路として認定するものであります。

次に、議案第7号 伊達市税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本件は、本年3月に成立した地方税法の一部を改正する法律の一部施行に伴い、今年6月に地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部が改正されたことに伴う伊達市税条例の一部改正であります。改正の内容といたしましては、個人住民税の公的年金からの仮特別徴収税額について、公的年金に係る前年度分の個人市民税の2分の1に相当する額とするほか、金融、証券税制の改正に伴う必要な規定の整備を行うものであります。

次に、議案第9号 伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本件は、今年3月に成立した地方税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、本年6月に地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部が改正されたことによる伊達市国民健康保険税条例の附則の一部を改正するものであります。改正の内容としましては、公社債及び株式に係る所得に対する課税方式等を見直すほか、法改正に伴う所要の規定整備を行うものであります。

次に、議案第10号 伊達市総合体育館条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本案件は、現在整備を進めている温水プール及びトレーニング室の運用開始に向けての関係する条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、総合体育館に温水プールとトレーニング室を加えることから、伊達市総合体育館条例において施設の設置及びその管理に関する事項について定めるものであります。

次に、議案第11号 平成25年度伊達市一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に9億9,473万6,000円を追加し、179億3,052万円

とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、議案説明資料及び予算説明調書に記載しておりますが、主な事業は地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金、伊達漁港共同作業所整備事業補助金、観光物産館増築事業、トレーニング室備品整備事業などに関するものでございます。次に、債務負担行為の補正につきましては「第2表債務負担行為補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、ごみ収集運搬業務委託費を追加するものでございます。なお、大滝地区につきましては、委託方式を変更するものでございます。次に、地方債の補正については「第3表地方債補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、観光物産館増築事業費、トレーニング室備品整備事業費の追加及び臨時財政対策債の変更によるものでございます。

次に、議案第12号 平成25年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,016万9,000円を追加し、54億2,208万1,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、療養給付費等交付金返還金などに関するものでございます。

次に、議案第13号 平成25年度伊達市下水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に221万8,000円を追加し、16億8,212万6,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、国庫補助金返還金に関するものでございます。

次に、議案第14号 平成25年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3,530万2,000円を追加し、31億2,909万円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、国庫負担金返還金などに関するものでございます。

次に、議案第15号 平成25年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,376万8,000円を追加し、5億2,451万5,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金に関するものでございます。

次に、認定第1号 平成24年度伊達市水道事業決算についてご説明いたします。地方公営企業法の規定に基づき、平成24年度の水道事業決算について別冊の監査委員の決算審査意見書を添え、議会の認定をいただきたく、提案をいたします。別冊の平成24年度伊達市水道事業決算書をごらんください。まず、1ページと2ページの収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益の決算額6億9,520万3,789円に対し、水道事業費用の決算額は4億7,971万9,639円となっており、収入総額から支出総額を差し引きいたしますと消費税込みで2億1,548万4,150円の利益が生じました。この利益の主な要因は、大口事業所の使用水量の増加による給水収益の増収であります。次に、3ページと4ページの資本的収入及び支出でございますが、資本的収入の決算額2,000万円に対し、資本的支出の決算額は3億2,513万1,901円となっております。この不足額の補填措置は、下の表の枠外

に記載しているとおりでございます。なお、資本的支出の事業内容は、決算附属書類の14ページから17ページに記載をしております。次に、5ページから10ページに消費税抜きの財務諸表が載っております。そのうち8ページの平成24年度伊達市水道事業剰余金処分計算書(案)でございますが、これは剰余金処分案としての議決事項であると同時に、決算認定事項でもあります。当年度未処分利益剰余金2億127万3,711円のうち、減債積立金に1,100万円、建設改良積立金に1億9,000万円の合わせて2億100万円を積立金として処分しようとするものであります。以上が平成24年度伊達市水道事業決算の概要でございます。

次に、報告第1号 資金不足比率につきましてご説明いたします。本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するものであります。なお、報告に際しましては、別紙のとおり監査委員の審査意見書を付しております。水道事業会計は、資金不足がないことから、実質赤字比率等と同様に比率の数値は表示されないこととなります。

以上で提案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長(小泉勇一) ただいまの説明に対する質疑、ご意見等ありましたら出していただきたいと思っております。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小泉勇一) ないものと認めます。

続きまして、②番目の議長発議案について説明を求めます。

○事務局長(村田 修) 議長発議案についてであります。伊達市情報公開・個人情報保護審査会委員の推薦についての1案件の上程を予定しております。詳しい説明については、総務議事係長よりさせていただきます。

○総務議事係長(高橋正人) それでは、伊達市情報公開・個人情報保護審査会委員の推薦についてをご説明させていただきます。

書類番号1番をお開き願いたいと存じます。任期満了に伴う同審査会委員の推薦につきましては、伊達市情報公開・個人情報保護審査会条例第3条第2項の規定に基づき、議会からは委員2名を推薦するものでございます。今回につきましては、引き続き坪俊輔氏、渡邊源之氏の両名を議長発議で推薦するものでございまして、定例会初日の上程を予定しております。

以上でございます。

○委員長(小泉勇一) ただいま説明がありましたことに対して質疑、ご意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小泉勇一) ないものと認めます。

それでは、(2)の議案の取り扱いについてを議題といたします。

○事務局長(村田 修) (2)の議案の取り扱い案ではありますが、書類番号2をお開き願いたいと思っております。市長提出の議案15案件と認定1案件、報告1案件の計17案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件ではありますが、議案15案件と認定1案件は過半数、報告1案件は受理ということになります。次に、付託予定委員会ではありますが、記載のとおり、議案第1号から第3号までは付託を省略し、議案第7号と議案第10号を総務文教常任委

員会、議案第4号から第6号及び第8号と第9号を産業民生常任委員会、議案第11号から第15号及び認定第1号を予算決算常任委員会へ付託してはいかがかと思っております。上程の可否についてであります、法的要件が整っておりますので、可であります。次に、議長発議議案1案件の取り扱いについてであります、付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件であります、過半数ということになります。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりです。

何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

続きまして、(3)、(4)、一括議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長（村田 修） (3)の会議録署名議員の指名についてであります、今定例会の会議録署名議員は、輪番制によりまして4番、菊地議員、14番、吉村議員にお願いしたいと思っております。

次に、(4)の監査報告であります、監査委員より記載のとおり例月出納検査の結果及び平成25年度財政援助団体等監査の結果の報告書の提出があり、同日付で受理されておりますことから、今定例会で議長から報告するものであります。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりです。

何かありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

続きまして、(5)番をお願いします。

○事務局長（村田 修） (5)の一般質問の取り扱い案であります、別冊の書類番号3をお開き願いたいと思います。一般質問は、記載のとおり7名の方から通告がされております。発言順序ですが、9月12日の午前10時から吉野議員、山田議員、午後1時から上村議員、菊地議員、小久保議員、9月13日の午前10時から原見議員、大光議員としたいと考えております。

なお、重複する項目についてはありませんでした。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりですが、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

続きまして、(6)をお願いします。

○事務局長（村田 修） (6)の会期日程案であります、書類番号4をお開き願いたいと思います。これは、6月11日の議会運営委員会で決定した9月3日から25日までとする会期日程案であ

りますが、9月20日に市長公務が急遽入りましたことから、変更したいと考えておりますので、ここで事務局案をお配りしたいと思いますので、委員長の許可をお願いいたします。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりでございますので、会期日程の案を配付いたします。ただいま配付されました案について説明を願います。

○事務局長（村田 修） 変更案についてでございますが、市長公務のため、20日は休会とし、最終日は変えないこととしたいと考えておりますので、総務文教常任委員会と産業民生常任委員会については9月17日の午前と午後の開催により1日間として、予算決算常任委員会は9月19日に開催してはいかがかと思っております。なお、議会運営委員会につきましては、意見書案の取りまとめのため9月13日午前の一般質問終了後の開催と市長提出の追加議案として決算認定案件等の上程が予定されておりますので、9月19日午後から開催したいと考えておりますので、その取り扱いについてご協議願いたいと思っております。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりでございますが、この案について何かご意見、質疑等ありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

続きまして、7番の意見書案について説明を願います。

○事務局長（村田 修） （7）の意見書案の取り扱いについてでございますが、書類番号5をお開き願いたいと思っております。本定例会に意見書案7件の提出依頼がありました。件名、提出依頼者、受け付けについては、記載のとおりであります。なお、過去に提出依頼のありました類似の意見書案は、4号、7号の2件であります。この2件につきましてはコピーを添付してありますので、取り扱いの参考にしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりです。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

取りまとめは、9月13日、本会議終了後に議会運営委員会を開催し、取りまとめたいと思っております。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、続きまして8番、9番、10番までを一括議題といたします。説明を求めます。

○事務局長（村田 修） （8）の会期中における所管事務調査の予定についてでございますが、先ほどの日程案にも示しておりますが、総務文教常任委員会が9月10日に記載のとおり調査を予定しております。

次に、（9）の最終日の予定等についてでございますが、総務文教常任委員会、産業民生常任委員

会及び予算決算常任委員会が記載のとおり報告を予定しております。また、平成24年度決算認定の追加議案の上げが予定されております。

次に、(10)の議長の諸報告であります。書類番号6をお開き願いたいと思います。議会の行事及び会議等、会期中の議長の動向については、記載のとおりとなっております。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりでございます。

何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

続きまして、平成24年度の一般会計歳入歳出決算の議会費について説明を求めます。

○庶務課長（佐藤之宣） それでは、平成24年度の議会費決算状況につきましてご説明申し上げます。

書類番号7をお開き願います。最初に、第1款議会費全体の予算額についてであります。当初予算総額1億6,491万円に対しまして545万7,000円の減額補正を行い、最終の予算現額は1億5,945万3,000円です。減額補正の内訳は、議員1名欠員による議員報酬及び議員期末手当の減額によるものが295万7,000円、本会議及び各委員会等の開催回数及び会議時間が当初見込みよりも少なかったことによる会議録調製に係る委託料の減額250万円です。

次に、各節ごとの決算状況についてご説明申し上げます。第1節報酬につきましては、予算現額6,728万円に対しまして支出済額は同額で、予算同額の執行となっております。次に、第3節職員手当等につきましては、予算現額2,556万1,000円に対し支出済額は2,556万647円で、不用額は端数残であります。4節共済費につきましては、予算現額4,004万8,000円に対し支出済額4,004万7,120円で、不用額は同じく端数残であります。第9節旅費につきましては、予算現額120万3,000円に対し支出済額91万1,100円で、不用額29万1,900円は委員会回数等の減によるものであります。第10節交際費につきましては、予算現額60万円に対し支出済額32万6,515円で、27万3,485円の不用額となっております。これにつきましては、議長交際費の所要経費の減によるものであります。第11節需用費につきましては、予算現額209万3,000円に対し支出済額141万846円で、68万2,154円の不用額が生じておりますが、これは議会だより発行に係る契約ページ単価及びページ数の減によるものであります。第12節役務費につきましては、予算現額18万円に対し支出済額10万3,975円で、不用額7万6,025円は新聞等広告料の減によるものであります。第13節委託料につきましては、予算現額527万6,000円に対し支出済額473万2,784円で、不用額は54万3,216円となっております。これは、委員会開催回数の減による会議録調製委託料等が見込みより下回ったことにより生じたものであります。第14節使用料及び賃借料につきましては、予算現額16万2,000円に対し支出済額7万4,079円で、不用額8万7,921円は議長の行事等対応におけるタクシー借上げ料の減額及び議員用コピー機器借上げ料の減によるものであります。第18節備品購入費につきましては、予算現額1,437万2,000円に対し支出済額1,354万5,000円で、不用額82万7,000円は入札減によるものであります。第19節負担金補助及び交付金につきましては、予算現額267万8,000円に対し支出済額252万3,001円で、15

万4,999円の不用額が生じております。これにつきましては、政務調査費の戻入によるものであります。支出済額の合計は1億5,651万5,067円、予算現額に対する不用額合計は293万7,933円となっております。

以上、平成24年度議会費各節ごとの決算額についてご説明させていただきました。

なお、裏面には事項別明細の細目ごとの執行状況を記載しております。こちらの説明につきましては、ただいまご説明した内容と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりです。

何か質疑はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

続きまして、3番目の第4回伊達市議会定例会の日程について議題といたします。

○事務局長（村田 修） 平成25年第4回伊達市議会定例会の会期日程案ではありますが、書類番号8をお開き願いたいと思います。この中で3案をお示ししておりますが、一般質問の日程が分断とにならないよう第2案の12月3日開会、18日閉会をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおり、第2案でいかがかということですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、第2案に決定いたします。

続きまして、第2の議長諮問について、これはここに記載のとおり継続ということで進めたいというふうに思います。

次の委員会は、先ほど説明がありましたように9月13日の一般質問が終わってからということでございます。

皆さんのほうから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないようでございますので、これをもって議会運営委員会の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時01分）